（その１）

収支報告書

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうとうきょうとだい20くそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党東京都第20区総支部

2 主たる事務所の所在地　東京都東村山市栄町二丁目20番10 ハイコーポ301号室

3 代表者の氏名　大西　健太郎

4 会計責任者の氏名　葛西　徹

事務担当者の氏名

大西　優美

（電話）　080-1084-0024

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等　大西　健太郎
公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）
公職の種類等（現職・候補者の別）

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		√

6506号
8.4.21
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

001970

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,350,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	3,350,000
支　出　総　額	3,050,000
翌年への繰越額	300,000

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	100,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	100,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	国民民主党	500,000	R7/1/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
2	国民民主党	250,000	R7/2/14	東京都千代田区永田町2-17-17	
3	国民民主党	250,000	R7/3/14	東京都千代田区永田町2-17-17	
4	国民民主党	250,000	R7/4/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
5	国民民主党	250,000	R7/5/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
6	国民民主党	500,000	R7/6/13	東京都千代田区永田町2-17-17	
7	国民民主党	250,000	R7/8/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
8	国民民主党	250,000	R7/9/12	東京都千代田区永田町2-17-17	
9	国民民主党	250,000	R7/10/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
10	国民民主党	250,000	R7/11/14	東京都千代田区永田町2-17-17	
11	国民民主党	250,000	R7/12/5	東京都千代田区永田町2-17-17	
12					
13					
14					
15					
	合　　計	3,250,000			

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	三浦　龍太郎	100,000	R7/10/20	東京都町田市金井ヶ丘	4-20-19	無職	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	0					
	合計	100,000					

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	610,949		
(4) 事務所費	356,722		
小計	967,671	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	923,994		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,059,727	20,600	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	1,059,727	20,600	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	98,608		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,082,329	20,600	
合計	3,050,000		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	プリンター	50,500	R7/1/2	アマゾンジャパン	東京都目黒区下目黒1-8-1	
2	iPad	55,000	R7/1/15	でんきち小平店	東京都小平市大沼町3-13-3	
3	作業着代	10,978	R7/1/22	サトウ衣料	東京都武蔵村山市三ツ藤3-11-1	
4	脚立代	15,180	R7/2/3	本田屋立川幸町店	東京都立川市幸町4-36-9	
5	折り畳み自転車代	61,380	R7/3/22	株式会社サイクルスポット	東京都港区西新橋1-6-15	
6	テーブル代	19,250	R7/3/23	DULTON	東京都武蔵村山市伊奈平2-34-1	
7	コーヒーメーカー	17,025	R7/3/25	株式会社ノジマ	東京都小平市小川東町2-12-1	
8	エアコン修理費	23,600	R7/5/9	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
9	祭り用衣装他	16,580	R7/7/12	スズキヤ	東京都府中市本町1-1-27	
10	ネオスマートペン	14,800	R7/7/12	アマゾンジャパン	東京都目黒区下目黒1-8-1	
11	掃除機代	29,750	R7/7/20	株式会社ダイユーエイト	福島県福島市黒岩沼端1-2	
12	ゼンリン(東村山・清瀬)	48,910	R7/8/10	アマゾンジャパン	東京都目黒区下目黒1-8-1	
13	トランク代	25,895	R7/8/11	ZERO OUTLET幕張	千葉県千葉市美浜区ひび野2-5	
14	ゼンリン(東大和・村山)	39,039	R7/8/31	アマゾンジャパン	東京都目黒区下目黒1-8-1	
15	ゼンリン(東久留米)	24,200	R7/9/16	株式会社ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町ワテラスタワー12階	
	その他の支出	158,862				
	合計	610,949				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃(1月分)	17,000	R7/1/7	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
2	駐車場代(2月分)	12,000	R7/1/28	株式会社光栄	東京都東村山市栄町3-20-1	
3	家賃(2月分)	17,000	R7/2/6	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
4	駐車場代(3月分)	12,000	R7/2/28	株式会社光栄	東京都東村山市栄町3-20-1	
5	家賃(3月分)	17,000	R7/3/7	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
6	政治資金監査料	33,000	R7/3/28	岡野会計事務所	渋谷区恵比寿1-6-5-4階	
7	家賃(4月分)	42,322	R7/4/10	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
8	家賃(5月分)	25,800	R7/5/9	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
9	家賃(6月分)	17,000	R7/6/20	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
10	家賃(7月分)	34,600	R7/7/14	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
11	家賃(8月分)	25,800	R7/8/6	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
12	家賃(9月分)	25,800	R7/9/12	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
13	家賃(10月分)	25,800	R7/10/21	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
14	家賃(11月分)	25,800	R7/11/12	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
15	家賃(12月分)	25,800	R7/12/17	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
	その他の支出	0				
	合計	356,722				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					日常活動費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交通費	15,030	R7/3/30	KOBAYASHI TAXI	—	
2	ポスティング大会昼食費	15,300	R7/5/25	SUNDAYS	東大和市南街5-93-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	893,664				
	合計	923,994				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝関係費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	YouTube(撮影及び作成)	40,000	R7/2/22	鬼生田大河	東京都府中市浅間町2-3-2-401	
2	YouTube(撮影及び作成)	40,000	R7/4/1	鬼生田大河	東京都府中市浅間町2-3-2-401	
3	YouTube(撮影及び作成)	20,000	R7/4/12	鬼生田大河	東京都府中市浅間町2-3-2-401	
4	A1ポスター費用(他)	182,992	R7/4/24	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
5	街宣車保険代	36,600	R7/5/21	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3-14-20	
6	YouTube(撮影及び作成)	20,000	R7/5/26	鬼生田大河	東京都府中市浅間町2-3-2-401	
7	政治活動サポート費	10,000	R7/5/28	アウトリーチ・ジャパン	東京都三鷹市下連雀7-2-2-417	
8	YouTube(撮影及び作成)	70,000	R7/6/27	鬼生田大河	東京都府中市浅間町2-3-2-401	
9	こくみんグッズ	20,600	R7/6/28	国民民主党(こくみんストア)	東京都千代田区永田町2丁目17番17	
10	ボネクタ政治活動	158,400	R7/8/20	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11	
11	街宣車バッテリー	15,000	R7/10/23	株式会社プレミアアシスト	大阪府吹田市南金田2-3-6	
12	チラシ作製費	26,500	R7/12/15	アウトリーチ・ジャパン	東京都三鷹市下連雀7-2-2-417	
13	A1ポスター費用	132,860	R7/12/17	株式会社ハッピーローズ	東京都東大和市蔵敷1-442-7	
14						
15						
	その他の支出	286,775				
	合計	1,059,727				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研修費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	広島通信高校視察交通費	37,140	R7/8/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
2	広島通信高校視察交通費	36,740	R7/8/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
3	広島通信高校視察交通費	24,728	R7/8/18	日産レンタカー	神奈川県横浜市西区高島1-1-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	98,608				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	宣伝事業費	20,600	R7/6/28	国民民主党	東京都千代田区永田町2丁目17番17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	20,600				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　26日

政治団体の名称　国民民主党東京都第20区総支部

会計責任者の氏名　葛西　徹

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月２５日

国民民主党東京都第２０区総支部
代表　大西　健太郎　殿

登録政治資金監査人　岡野 結
登　録　番　号　第５１６３号
研修終了年月日　平成 28 年 11 月 25 日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党東京都第２０区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党東京都第２０区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

（別記）

（１）受領した領収書に支出を受けた者の住所の記載がなかったもの

（１件、政治活動費、１５，０３０円）

３　業務制限

国民民主党東京都第２０区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上